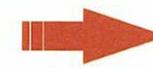


「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)

子どもと子育てを応援する社会

家族や親が子育てを担う
＜個人に過重な負担＞



社会全体で子育てを支える
＜個人の希望の実現＞

●子どもが主人公(チルドレン・ファースト) ●「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へ ●生活と仕事と子育ての調和

基本的考え方

1 社会全体で子育てを支える

- 子どもを大切にする
- ライフサイクル全体を通じて社会的に支える
- 地域のネットワークで支える

2 「希望」がかなえられる

- 生活、仕事、子育てを総合的に支える
- 格差や貧困を解消する
- 持続可能で活力ある経済社会が実現する

3つの大切な姿勢

○ 生命(いのち)と育ちを大切に

○ 困っている声に応える

○ 生活(くらし)を支える

目指すべき社会への政策4本柱と12の主要施策

1. 子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ

- (1) 子どもを社会全体で支えるとともに、教育機会の確保を
 - ・ 子ども手当の創設
 - ・ 高校の実質無償化、奨学金の充実等、学校の教育環境の整備
- (2) 意欲を持って就業と自立に向かえるように
 - ・ 非正規雇用対策の推進、若者の就労支援(キャリア教育・ジョブ・カード等)
- (3) 社会生活に必要なことを学ぶ機会を
 - ・ 学校・家庭・地域の取組、地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境整備

2. 妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ

- (4) 安心して妊娠・出産できるように
 - ・ 早期の妊娠届出の勧奨、妊婦健診の公費負担
 - ・ 相談支援体制の整備(妊娠・出産、人工妊娠中絶等)
 - ・ 不妊治療に関する相談や経済的負担の軽減
- (5) 誰もが希望する幼児教育と保育サービスを受けられるように
 - ・ 潜在的な保育ニーズの充足も視野に入れた保育所待機児童の解消(余剰教室の活用等)
 - ・ 新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築に向けた検討
 - ・ 幼児教育と保育の総合的な提供(幼保一体化)
 - ・ 放課後子どもプランの推進、放課後児童クラブの充実
- (6) 子どもの健康と安全を守り、安心して医療にかかれるように
 - ・ 小児医療の体制の確保
- (7) ひとり親家庭の子どもが困らないように
 - ・ 児童扶養手当を父子家庭にも支給、生活保護の母子加算
- (8) 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように
 - ・ 障害のある子どもへのライフステージに応じた一貫した支援の強化
 - ・ 児童虐待の防止、家庭的養護の推進(ファミリーホームの拡充等)

3. 多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ

- (9) 子育て支援の拠点やネットワークの充実が図られるように
 - ・ 乳児の全戸訪問等(こんにちは赤ちゃん事業等)
 - ・ 地域子育て支援拠点の設置促進
 - ・ ファミリー・サポート・センターの普及促進
 - ・ 商店街の空き店舗や学校の余剰教室・幼稚園の活用
 - ・ NPO法人等の地域子育て活動の支援
- (10) 子どもが住まいやまちの中で安全・安心にくらせるように
 - ・ 良質なファミリー向け賃貸住宅の供給促進
 - ・ 子育てバリアフリーの推進(段差の解消、子育て世帯にやさしいトイレの整備等)
 - ・ 交通安全教育等の推進(幼児二人同乗用自転車の安全利用の普及等)

4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ(ワーク・ライフ・バランスの実現)

- (11) 働き方の見直しを
 - ・ 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「行動指針」に基づく取組の推進
 - ・ 長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進
 - ・ テレワークの推進
 - ・ 男性の育児休業の取得促進(パパ・ママ育休プラス)
- (12) 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現を
 - ・ 育児休業や短時間勤務等の両立支援制度の定着
 - ・ 一般事業主行動計画(次世代育成支援対策推進法)の策定・公表の促進
 - ・ 次世代認定マーク(くるみん)の周知・取組促進
 - ・ 入札手続等における対応の検討